

# 令和8年度実施 共立蒲原総合病院組合 職員採用試験案内 (地方公務員※)

※ 共立蒲原総合病院組合は、富士市、静岡市及び富士宮市をもって組織された一部事務組合（特別地方公共団体）で、職員は地方公務員となります。

## 1 試験職種及び採用予定人員

試験職種	採用予定人員	業務の内容
一般事務職	若干名	共立蒲原総合病院組合や関係機関等において、一般事務的業務に従事します。

## 2 受験資格等

試験職種	試験区分	受験資格
一般事務職	大卒程度	平成8年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人又は令和9年3月卒業見込みの人

### ※ 注意事項

次のいずれかに該当する人は受験できません。

地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 試験の方法、日時、会場及び合格発表

① 提出いただいた申込書等について書類選考を行い、合格者に第1次試験案内を送付します。

② 第1次試験

職種	試験科目	試験日	会場	結果発表
一般事務職	教養試験 適性検査 ※ 論文試験	令和8年 8月9日(日) (8:30~12:00)	共立蒲原総合病院 5階会議室	8月21日(金) 当組合ホームページに 合格者の受験番号掲載 (合格者のみ通知)

※ 論文試験(50分)は第2次試験科目としますが、第1次試験時に併せて行います。受験者全員に対して実施し、採点は第1次試験合格者についてのみ行います。

☆教養試験の試験時間と出題分野

職種	時間	出題分野
一般事務職	90分	時事、社会、人文、自然に関する一般知識 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力

③ 第2次試験

職 種	試験科目	試験日	会場	結果発表
一般事務職	面接試験	令和8年 9月5日(土) に指定された時刻	共立蒲原総合病院	9月下旬 第2次試験受験者全員 に郵送で通知

4 受験手続

必要書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受験申込書</li> <li>・健康調査書</li> </ul>
申込方法	<p><b>【直接持参による申込み】</b>……………</p> <p>〔受験申込書〕 ホームページからダウンロードした様式を使用し、手書き作成のうえ総務課総務担当へ直接提出してください。</p> <p>〔健康調査書〕 受験申込書と同様に、ホームページからダウンロードした様式を使用し、手書き作成のうえ総務課総務担当へ直接提出してください。</p> <p><b>【郵送による申込み】</b>……………</p> <p>〔受験申込書〕 ホームページからダウンロードした様式を使用し、手書き作成のうえ封筒に『受験申込書在中』と朱書し郵送してください。</p> <p>〔健康調査書〕 受験申込書と同様に、ホームページからダウンロードした様式を使用し、手書き作成のうえ受験申込書に同封してください。</p> <p>※ 提出書類は返却しませんのでご了承ください。</p>
受付期間	<p><b>令和8年6月1日(月)～7月29日(水) 必着</b></p> <p>(※最終日の受付は午後4時45分まで)</p>
問い合わせ	<p>〒421-3306 富士市中之郷2500番地の1 共立蒲原総合病院組合 総務課総務担当 電話 0545-81-2211 FAX 0545-81-2208 メール soumu@kanbarahp.com</p>

5 採用、給与及び勤務条件

(1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登録され、その中から管理者(富士市長)が採用者を決定します。採用は、令和9年4月1日の予定です。

(2) 給 与 共立蒲原総合病院組合職員の給与に関する条例、規則に基づく

ア 支給月額(見込み) 令和8年4月1日現在

職種	支給額(大卒程度)
一般事務職	257,104円 (主要手当19,504円を含む)

※前歴経験年数により初任給の換算があります。

※主要手当 地域手当(4%)、病院勤務手当

イ 諸手当

地域手当(4%)、通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、期末勤勉手当等が支給されます。

ウ 期末勤勉手当(ボーナス)

令和8年4月1日現在の期末勤勉手当は、6月は2.325月分、12月は2.325月分、合計4.65月

分となります。

エ 昇給

年1回（1月）

(3) 休 暇

年次有給休暇（採用時15日間、最長40日間）、特別休暇、病気休暇、介護休暇、育児休業

(4) 福利厚生

院内保育所、定期健康診断、人間ドックの助成、保健施設・宿泊施設の利用助成  
職員球技大会の開催

(5) 健康保険等

健康保険・年金制度：静岡縣市町村職員共済組合に加入

退職金制度：静岡縣市町総合事務組合に加入

(6) そ の 他

身分は地方公務員となります。